

行政常任委員会

令和 2 年 8 月 2 8 日（金）

午前 9 時 5 9 分開 会

○南委員長 おはようございます。

ただいまより、行政常任委員会を開催させていただきます。

本日の欠席通告者は、病気治療のため、高村委員でございます。

定例会を直前に委員会を開催することは極めて異例なことであり、委員の皆様におかれましては、突然の委員会開催ということで御理解を賜りたいと思います。

さて、本日の委員会開催に当たっての経緯は、8月27日付の地元新聞にて報道をされました「認定こども園先送り、コロナ対応で議論が進まず」とのことで、出口教育長が記者会見の記者からの質問に対して委員会に相談することがない中で答えたものであり、新聞報道を見る限りでは、尾鷲幼稚園の問題や認定こども園の設置等について方向性が変わってきたのではと感じるものでした。

この尾鷲幼稚園の問題は、3月定例会で議会を二分した市民的にも大きな関心のある問題となり、市長、教育長に対して、議会冒頭に、尾鷲幼稚園の対応に対して問責決議案が可決された問題でもあり、よって当委員会といたしましては、今後においても幼児教育の在り方について誤解が生じないように、記者会見の内容の真意をいま一度確認して、当委員会を通じて、関係者の方々や市民の方々とともに情報を共有する必要があると判断し、議長と相談の上、本日の委員会の開催の運びとなったことを御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、市長より御挨拶を頂きたいと思います。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、またこのように突然の委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

さて、先ほど委員長のほうからの御説明がございましたように、一昨日開催いたしました定例記者会見におきまして、認定こども園の設置時期について記者から質問がありました件について、教育長から、令和3年4月の設置については見送るという発言をしてしまいました。

来年度の設置を見送るという方針変更については、私自身、教育委員会からの報告は受けておらず、まだ議論を行っておりませんが、さきの3月議会で議員の皆様

から様々な御意見を頂き、私としましては、認定こども園については十分な議論を重ね、また理解をしていただく必要があると答弁をいたしましたことから、現状、どのようになっているのか気になっていました。まずはその確認をする必要があったと私自身痛感しております。

本件について、行政のトップである私として、確認を怠ったことを深く反省しておりますとともに、さきの記者会見の場で、教育長の発言の後、私から、市の方針も変更する場合、議会への報告と相談をすることが先決であり、現在まだ行っておらずコメントは控えさせていただきますと一言申し添えることに至らなかったのか、その件について猛省しております。

本件については、議員の皆様にもまず報告、相談をすべきことであり、記者会見の場であのような発表をしてしまったことに対して、誠に申し訳なく、深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございません。

この発表に至った経緯などにつきましては、教育長より説明いたさせますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○南委員長　それでは、次に、尾鷲幼稚園の在り方の説明の前に、教育長から発言を求められておりますので、これを許可いたしたいと思えます。

○出口教育長　おはようございます。

このたび、私の不十分な言動によりまして、今回このような委員会を開いていただきまして、本当に申し訳なく思いますし、またありがとうございます。どうもありがとうございます。

私は、このたびの記者会見におきまして、認定こども園の設置に関する質問を受けました。その際に、既に令和3年4月の設置は困難であるというふうな共通認識があるものと一方的に思い込み、令和3年4月設置は困難であり見送りたいと発言をしてしまいました。

この発言につきましては、教育委員会の承認、市長の了解を得ないまま、また議会にも御報告申し上げないままに、不用意に発言をしてしまいましたことについて、教育長として、教育委員会運営、執行部内での協議、議会への御相談など全く不十分であり、市政運営に携わる1人として極めて無責任であったこと、また、議員の皆様をはじめ関係の方々には多大な御迷惑をおかけすることになったことを深く反省申し上げます、心よりおわびを申し上げます。本当にどうも申し訳ございませんでした。

○南委員長　それでは、本日の議題であります尾鷲幼稚園について、教育委員会

から経過の説明を求めます。

○出口教育長　今回のこの発言につきまして、この発言に至った経過、あるいは認定こども園についての議論等につきまして御報告を申し上げたいと思います。

この件につきましては、1月に幼稚園のPTAの方々から3年保育実施の要請を受けまして、1月末に御回答を申し上げました。その中の認定こども園につきまして、当時は、1年間あれば認定こども園への移行は可能であると考えておりまして、令和3年4月を目指すと御回答申し上げました。

このことにつきまして、3月議会ではたくさんの議論をしていただき、たくさんの意見も頂きましたことから、進めるに当たっては十分な時間をかけて、慎重に進めていく必要があるというふうな認識を持ちました。また、3月末の教育委員会におきましても、認定こども園の設置につきましては、時間をかけて進めていくということを確認いたしました。

その後、認定こども園の設置についてどのように進めていくか、市民の皆様に理解をしてもらい、周知をどのようにしていくかを考えることに時間を費やしてしまいました。

その頃、折からのコロナ禍であり、宣言が出され、そして学校が臨時休業等の対応に追われ、そして4月当初から学校関係者の中で感染症が疑われる方が複数回ございました。その対応にも追われておりました。

その後も、本市内、近隣町での感染者が見られたこともございまして、これにも相当の時間を費やし、執行部、関係課等との十分な協議ができなかったことも一つの要因となりました。

5月の教育委員会の終了後に、教育委員と懇談をしたことがございまして、その際に幼稚園のことが話題になりました。そのときに、3年保育はしないことの確認や認定こども園の進め方について話し合った際、認定こども園の視察には行きたいがコロナの関係で行けないことや、保護者への理解が不十分である、周知も不十分であるというところから、未就学児の保護者が集まるような場に出向いていろいろ意見を聞いたかどうかといったような御意見も頂きました。

その後、5月の末から6月にかけて、改めて今後の進行を検討した場合に、このまま令和3年4月を目指して認定こども園への移行を実施することにつきましては、理解を得る期間、周知の期間、そして実施主体の決定、協議、実施主体内部の議論、意思決定も必要であろう、そして県への認可申請、そして園児の募集、そういった必要なプロセスを考えていきますと、困難であるというふうな判断に至りま

した。

その後は、令和3年4月設置の見送りの場合の進行は今後どうなっていくのかという検討に終始をし、その検討を繰り返す中で時間が経過をしていき、私の意識の中に、令和3年4月は見送りだろうという既成事実として残ってしまいました。

また、見送りの際には、新4歳児の募集、これにつきましては受入れを行わないと幼児教育を受ける場がなくなっていくために、見送りと募集は、これはセットであるというふうに考えておりました。

そうしている間にも、幼稚園からは、次年度はどうなるのかという問合せもございました。見送りを公表しなくてはならないということから、私たちとしては、9月議会の行政常任委員会で報告をするべく準備に入っておりました。

しかし、先日の記者会見におきまして、認定こども園について質問があった際に、一定の手続を経っていないにもかかわらず、私の思い込みで、令和3年4月は困難と答えてしまいました。

認定こども園を設置するという方針は変わっておらず、教育委員会で決定したとおりに進めていくこととなりますが、その方針にございます認定こども園の設置時期の変更であるという重要な部分でもあるにもかかわらず、執行部と十分に協議もせず、また議会への御報告も怠った上、私の思い込みで公表してしまうということは、これは極めて無責任であり、このことの重大さに対する認識の欠如がこのような結果に至ったものであり、深くおわび申し上げなければなりません。本当に申し訳ございませんでした。

経過につきましては、以上でございます。

- 南委員長 記者会見に至る経過をまず教育長に説明していただきましたが、ポイントといたしましては、今の話によりますと、認定保育園の設置延期と幼稚園の園児募集はセットであるということと、それと、本来、開催される9月議会のほうで報告する予定であったという話と、それと、認定こども園の設置の方向は、時期は別として、今も変わっていないという説明を受けましたが、今日はあくまでも経過説明ということで委員会を開かせてもらったわけなんですけれども、特に今の説明で御指摘なり御意見のある方は御発言を求めます。
- 奥田委員 私は思うには、今のお話も聞いていて、記者会見の後ですか、26日ですか、教育委員会のほうから連絡を頂いて、教育長からそういう発言があったということで、私はちょっと驚いたんですけど、ただ1年延期になるということで、僕は逆にほっとしたところがあるんですよ、よかったなど。

あれだけかたくなに……。僕も、血も涙もないということを何回も教育長や市長に申し上げてきましたけどね、委員会なり、一般質問でも。それでもかたくなでね。来年3月、まず幼稚園を廃園するんだという、あれだけ言われていた中で、コロナのこともあるんでしょうけれども、結果的に1年延期になるということに対しては、僕はよかったなと思ってほっとして、そういう意味では、今日の委員会も何で開く必要があるかなという思いもあるんですけど。

それで、9月議会でも報告頂けるという話も、その日、記者会見の後、お聞きしたので、一般質問でもちょっと聞こうかなと思ったんですけど。

それで、今のお話を聞いていてちょっと違和感を覚えたのは、確かに教育長の発言は勇み足かもしれないですけど、勇み足といえば勇み足なんかなという感じもするんですけど、市長の発言を聞いていると、なお私は報告を受けていなかったんだと。確認を怠った、怠ったと、全てが教育長が悪いような、主責任を教育長に押しつけている。いつものことだと思うんですけど、市長が担当課だとかに責任を押しつけるのはいつものことのような気がするんですけど、今始まったことじゃなくてですね。

だってそれは、僕は、この議論はできていなくて、議論をすと言いながら、この3月以降もしていないわけでしょう、全然。議会への報告もない。

ほいで、本来なら、去年も、去年の9月議会、三木幼稚園が今年の3月に廃園になるということで、9月議会に廃園の条例を上げてきたじゃないですか。だから今回、もし3月に本気で尾鷲幼稚園を廃園する気なら、24日の議運、全協の議案提出のときに、尾鷲幼稚園の廃園の条例が上がってくるかなと僕は思っていたんですよ。ほかの皆さんもそうだと思うんですよ。記者の方もそうだと思うんですね。だから記者の方々が記者会見で聞いたと思うんですよ。あれ、条例が上がっていないなど。

ということは、市長もそういうことを御存じじゃないですか、十分。僕、思うんですよ。市長なら当然分かるでしょう。去年は9月に上げたんだから、3月に本当に廃園する気だったら、9月に上げるべきじゃないですか。それを、私は聞いていなかった、どうのこうのなんて、その言い方に対して僕は非常に違和感を覚えるんですけど。

それはそれとして、それでちょっと1個聞きたいのは、この話というのは、尾鷲幼稚園の先生方、それからPTAの方々に、どのような説明を、もうしたのか、それともしていくのか、その辺のところを教えてもらえませんか。

○出口教育長　このことについてはまだ、幼稚園の先生方には恐らくそういう方向でという話はさせてもらっていますが、保護者の方には、教育委員会から直接まだ話はしてございませんので、これからの説明をしていきたいというふうに考えています。

○奥田委員　その辺のところを、たしか2月14日でしたか、尾鷲幼稚園のPTAの方々に教育長と教育総務課長が出向いて説明されていましたが、そのとき、PTAの方々が17人かな、17人のPTAの方が来られていて、私も傍聴させてもらいましたけれども、非常に熱い思いを持って言われていましたけど、幼児教育の重要性とか、納得できんという話が、1時間ぐらいの話の中でずっと出ていましたけれども。

ぜひ、この問題というのは、1月のときの、1月末のその廃園という。何で、2年保育を3年保育に延長を希望して6,358人の署名もあるにもかかわらず、保育の延長をしないということを超えて、さらにいきなり何で廃園という回答が出てきた、その衝撃ね。衝撃。この衝撃は本当、ストレスとか、PTAの方々の、それを考えたら、子供たちに対しての影響もかなりあったと思うんですね。

ですので、早急に、教育長、これ、PTAの方々にその辺の説明をきちっとしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○出口教育長　今、委員のおっしゃられたとおりで、私も、いろんなそういう失敗もしておるにもかかわらず、今回、こういうふうな、委員の言葉で借りれば勇み足ということになってしまったわけですがけれども、本来ならば、議会にも報告もし、執行部で当然協議をする、そして保護者の方々にも、議員の方々にも皆お伝えをした上で公表するという手順が、それはもうそのとおりだと思ひまして、全く、今回の件につきましては、私の思い込み、その中での発言になってしまったという点では、大変本当に申し訳ないということでございます。

したがいまして、この後、これがこういう形で出てしまいました以上は、これは当然、皆様方にはきちっと報告を申し上げなければなりませんということで、至急にさせていただきたいというふうに思います。

○南委員長　他にございませんか。

○小川委員　諸事情によって延期されるという、このことに対してはもう理解を示したい、そのように思います。

それから、方向性は変わらないということですので、今後のスケジュール、また、令和4年を目指すのかどうか、そのことについて触れられていないので、今後のス

ケジュールというのはどのようになっておられますか。

○出口教育長 今後のスケジュールにつきましては、令和2年度のこの作業、これまでの作業についてはほとんど進んでいないのと同様でございますので、改めましてもう一度、必要なプロセス、それから、それぞれの必要な期間、時期、そういうようなものをもう一度整理をし直しまして、早期に設置ができるように、実現ができるように、また議員の皆様と相談をさせていただきながら考えていきたい。できる限り早期に設置ができるように努力をしたいというふうに考えています。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○楠委員 るる、市長から、教育長から説明頂いたんですけど、基本的に、これの内容から見ても、たまたま記者会見で発表してしまったということなんですけど、内容的には、内部的な作業かなと私は思うんですね。特段私たちに謝る必要はないし。

ただ、今回延長するという事で、別に、教育長が今言いましたけど、慌てて1年って考えないで、もう少し、市長が発言されたように、市民とか保護者とか十分議論をして、どういうやり方がいいのかというのをやっておかないと、唐突に4タイプのある中でこれしかできませんということじゃなくて、しっかり議論した上で進めてほしいなというところはあります。

というのは、4歳、5歳、前から私は3歳児を何でやらないんだと言っているんですけど、その辺も踏まえて、ここはここのチャンスなので、しっかり議論した上で、市民なり保護者が納得頂けるような認定こども園、それは公立であってもできるわけですから、その辺もしっかり考えた上で検討を進めてほしいと。

ですから、令和4年とか令和5年という年数のめどじゃなくて、しっかりみんなが理解できる中で作業を進めてほしいなというふうに思います。いかがですか。

○出口教育長 先ほど申し上げましたように、様々なプロセスが必要になってきますので、そのことを慎重に考えていくということと、それと、もう一つは、まだ令和2年度も下半期が残されておりますので、その中で、いろんな形の中で検討も含めて考えていきたいというふうに思っています。

○南委員長 よろしいですか。

○野田委員 冒頭、委員長のほうが問責を出したということでしたけれども、それより議員有志で3人で、市長不信任案という形で、3月、出させていただきました。

その中で、今回のニュースリリースというか、記者会見の中においては、延期というだけのことであって、本質的な中身の議論ということがされず、コロナの影響ということで延期というだけです。

そういう中で、市長は、延期するということは来年4月の募集はしない、それは教育長と意見交換がされていたかされていないか、ちょっと分かりませんが、されていない、令和4年度の4月からやるということでよろしいんですか。そこら辺はどうなんですか、今の話の中で。

（「まだ決まっていない」と呼ぶ者あり）

○出口教育長　それも含めて、できるだけ早い時期にそれが実現できるように、設置ができるように努力をしていきたいというふうに考えております。

○野田委員　来年は市長選の時期になります。これは非常に市民の関心の高い課題、問題だと思っております。

その中で市長は、来年の選挙に向かって、市民の民意を問うのであれば、こういうこともしっかりとスケジュール感というか、青写真をやっぱりこれは市民に示すべきだと思っておりますので、その点、どのようにお考えですか。

○南委員長　市長のほうやね。どっち。

（「市長、教育長」と呼ぶ者あり）

○加藤市長　先ほども挨拶とおわびの中で申し上げましたように、本年の3月の議会のときに、先ほど申しましたように、議員の皆さんからいろんな御意見を頂戴したと。その頂戴した中で、認定こども園については、先ほど申し上げましたように、十分な議論を重ねる、そして、市民の皆さんをはじめ議会の皆さんに御理解をしていただく必要があるということをお答えしております。

ですから、先ほど委員の皆さんからいろんなお話がございますけど、基本的には、十分な議論をしながら、理解をしていただいで進めていきたいと思っております。そういう形で、今後、きちんと密にやっていきたいと思っております。

○出口教育長　何度も申し上げますが、やっぱり、これを進めていくに当たっては、様々なプロセスがございますので、それ一つ一つについて、よく検討をしながら進めていきたいというふうに思っています。

○野田委員　今、答弁の中においては、市長は、その方法論と目的というのは、全く変わっていない状況にあるということで理解してよろしいですね。

要は、議論はこれからやっていくけれども、その中身の方法と目的は、議論は重ねるってことですが、目的は、認定こども園というものの重要性というのも認識

して、市民の方に説明していくってことでよろしいんですか。

○加藤市長　　目的は、要するに、未就学児の子供たちが健やかな教育、保育を受けられるような形で、健やかに受けられるように市として、教育委員会として努めなきゃならん。これはやっぱり健やかな教育を受けられるように、安全安心で受けられるような、そういう方向、そういうことを目的としている。だから、そのための認定こども園というのは、御提案させていただいたように、大きな手段であると認識しております。

○三鬼（和）委員　　私は、自分の子供も孫でも保育園でお世話になったもので、保育園の現状も現場もよく知っているからこそ、コロナ禍がこうなったときに、保育園のほうの空調機とか、そういうのにも力を入れるべきやという、そういった提案をさせていただいたんですけど、認定こども園という形の中で、そういう方向性、今市長も発言しておるんですけど。

ただ、もう一つ考えなくちゃいけないのは、コロナ禍が、私も春先では夏ぐらいに収まるであろうという気持ち、思いというのかな、思いとともに自分自身の感想もあったんだけど、ところが、これ、いつ収束するか分からないような状態の中で、ひょっとしたら教育現場においても、例えば小学校中学校においてもクラスの編制が、ふだんからでもソーシャルディスタンスを保てるような人数にするような方向性で、少子化で児童・生徒は減ってきていますよってそういったことも今後あり得るので、私、評論家でも何でもありませんけど、そういったことを考えると、幼稚園、10人以下だったら云々とか、こども園って、預かる場所的なことも踏まえて、まだ、ますます、むしろ反対に、教育現場であるとか、子育て、幼稚園も含めたところも含めて必要性というのが出てくるのではないかな。国の方針もそうなるのではないかなというのがあるので、拙速に、方向性はそう決まったからそうだという思い込まずに、そういった変化が出てきても対応できるぐらいの柔軟性で、特に子育てであるとか教育については必要なのではないかなと思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

○出口教育長　　もちろん委員のおっしゃるとおりで、様々な対策が出されておりますし、これからもいわゆる学級編制の問題等につきましては、考え方が変わってくるということはあると思います。

私たちも、今回のコロナの問題につきましては、初めての経験でしたのでいろいろと戸惑うこともあったし、本当に苦労した部分もございました。しかし、今これで半年以上たってきた中で、私たちには、一定の、自分たちのやっていけるような

マニュアル、あるいはガイドラインというものが、随分とたくさんと学びましたし、私たちもそれをつくり上げてきました。そういう中で、今後のコロナの状況に対しての対応というものが、これまで以上にうまく進んでいく部分もあるかと思うんです。

そして、もう一つは、こども園の場合につきましても、これは学級編制の基準というものがおおむねしか決まっておきませんので、これから、実施主体の中で、どんなふう to そのことを考えていくかということは今後の問題だと思いますので、これから先々の話の中で、どういうこども園にしていくかということは、これは大いに議論をする必要がございますので、そこら辺りも、また議員の皆様にお知恵をお借りしながら、進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○三鬼（和）委員 私、実は、尾鷲出身の子で、今、神奈川県に住んでおられて、子供がちょうど小学校へ入る時期なんですけど、コロナ禍と相まって、いまだにやっぱり学校へ行かせられないと。一人っ子というのも、少子化ですからね、そういったもので行かせられないし、夏休みになっても、風評被害とか、風評とかそういうのがあるので、1人、母親がいるけど尾鷲にも帰らずにおるんやという。僕らで相談というよりも、話を聞くことによって、その人の気持ちというのか……。

そのように、こども園をしたときに、これまで、幼稚園、2年しか行っていませんけど、そのように幼稚園へ行かせていた人、それから幼稚園みたいな環境で子育てしたい人にとっては、こども園とかそういうふうになったとき、このコロナ禍の中では、行かせたいけど行かせたくないとかというのがついてあるんじゃないかなというところがあって、年度を決めるのではなくて、慎重に、春先には漠然と尾鷲幼稚園の廃園とぼーんとやってしまったことに対して、我々は疑義申したわけなんですけど。

そういった拙速なことをせずに、やっぱり、子育てする中でこういった新たなウイルスという病気も、また今後いろんな形で、もう起こらないとは限らないわけですので、慎重に結論を出すという方向を、市長におかれても、教育長におかれてもお願いしたいと思うんですが、いかがですか、その辺は。

○出口教育長 そういう御心配は確かにございます。学校におきましてはやはり、学校がこのコロナの現状に対してどういうふうに対策を打っていくか。万全とは言えないかどうか分かりませんが、最大限、できる限りの対策をしながら、保護者に御説明を申し上げながら、学校に来ていただいているという状況でございます。

そして新たな、様々な、いろんな地域でやられているような対応も取り組みなが

ら今やっている現状でございますので、やはり、それは、保育園、幼稚園、どこにおきましても全く同じことであろうというふうに思いますので、またそこら辺りのことにつきましては、これもやはり今後の問題であろうというふうに思います。

ただ、一つ言えることは、ずっと、未来永劫、このコロナのことをずっと考えながらやっていくのかどうかということも一つはあると思います。いわゆる学校の制度も変わってくる場所もあるんでしょうが、それはコロナのことだけで変わっていくものではないというふうに思いますので、今後の先々で、どういうふうになってくるかというのは見定めていきながら、検討していきたいというふうに思います。

○三鬼（和）委員　現実、学校 I T にしてでも、初めの考えではなく、全生徒・児童にタブレットが行き渡るようになって、国がそういった形を、もう変化が出てきたから始まっておるわけじゃないですか。

ですから、私は、コロナがあるからやめるとか云々とかって言っていません。ただ、親においても、そういう、多分、尾鷲においても、教育長も説明のように、学校へ不安で行かせられない方は無理には来なくていいということを伝えていきますというように、現状としては、新しいこういった病原菌による新しい時代づくりというのが始まったわけですので、やっぱり、教育においても、子育てにおいても、多様性が要るからこそ、拙速にぽんと廃園だとか云々じゃなしに、よく見定めた上でいろいろ進めてほしいということを私はお願いしておるのであって、その辺は、議論で、競争するという意味は一言も発言していませんので、その辺はやっぱり寛容な、まして我々よりかも、長がつく立場におる方ですから、その辺は、寛容な中で、一番よい結果を出すような方向性だけはお願いしたいなと思います。

○仲委員　尾鷲幼稚園の問題とか認定こども園の問題については、コロナ下の対応というのは、やはり今の時代では必要だと思います。ただ、幼稚園の廃園にしても、認定こども園の設置においても、主眼は、やっぱり、幼児教育と保育の在り方。これを主眼に置いてもらうと。

あくまで、どちらでも設置基準というのがありますので、その設置基準というのは、国が集団保育の在り方の中で設定をしてくと私は思っていますので、やはり、そういう意味では、主眼は、幼児教育と保育の在り方についての中で認定こども園はどうかと。そういうことを外してしまっただけではやはり問題があると思いますので、そこだけお願いをしておきます。

○南委員長　答弁はよろしいですか。

（「答弁要りません」と呼ぶ者あり）

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、この件については、改めてまた9月定例会のほうでもっと詳しく説明されるんですか、教育長。資料を基に。その点だけ確認をしておきます。

○出口教育長 できる限りその方向で作業を進めていきたいと思います。

○南委員長 はい、分かりました。

いろいろとまだ意見がありそうですけれども、一般質問等でも時間があるということで、本会議のほうの場でも移っていただければと思います。

教育委員会としての尾鷲幼稚園や認定こども園の設置の方向性は、変わっていないということでございます。

いずれにしましても、認定こども園の設置延期に伴いまして、幼稚園児、4歳児、5歳児を募集することになりますよね。そういったわけで、今後の幼稚園等の在り方、ましては幼児教育の在り方については、関係者の方々と十分な話し合いをし、子供たちに寄り添った思いやりのある教育委員会としての対応を強く望み、本日の委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。ありがとうございました。

(午前10時35分 閉会)